

# 第3章 横浜市情報化の 基本方針の策定にあたって

## 1 横浜市情報化の基本方針の基本事項

### (1) 策定の趣旨

現在横浜市では、ICT\* を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化を目的とする、平成18年策定の「電子市役所推進計画」に沿って情報化が行われています。

しかし、市全体としてICT\* をどのように活用するか、情報社会に対応するためにどのような方向性をもって情報化を進めていくかといったことは、これまで明確になっておらず、そのため、情報システムの開発や方向性の検討といったことに混乱をもたらすなど様々な課題が生じていました。そこで、横浜市の進むべき情報化の方針を示した「横浜市情報化の基本方針」（以下「情報化の基本方針」という）を策定し、課題の解決を図るとともに、今後の情報化の方向性を明確にします。

### (2) 位置づけ

横浜市では、概ね2025年頃を展望し、横浜の目指す都市像を描いた「横浜市基本構想」（以下、「長期ビジョン」という）を策定しています。

「情報化の基本方針」は、横浜市の情報化について目指すべき姿と方向性を描いたものであり、長期ビジョンの実現を情報化の側面から支援するものです。

### (3) 対象期間と横浜市中期4か年計画との関係

「電子市役所推進計画」は、「横浜市中期計画」（以下、「中期計画」という）と計画期間を合わせるなどの調整は行っていましたが、「中期計画」そのものには情報化についての記載がありませんでした。

長期ビジョンで掲げられた都市像を実現するための重要な実施計画である「中期計画」の中で情報化についての記載が無かったことから、たとえ「電子市役所推進計画」に掲載されている施策であっても、「中期計画」に掲載されている施策に比べ、優先度が低くなるという問題や、「電子市役所推進計画」自体の認知度が低いという問題が起きていました。

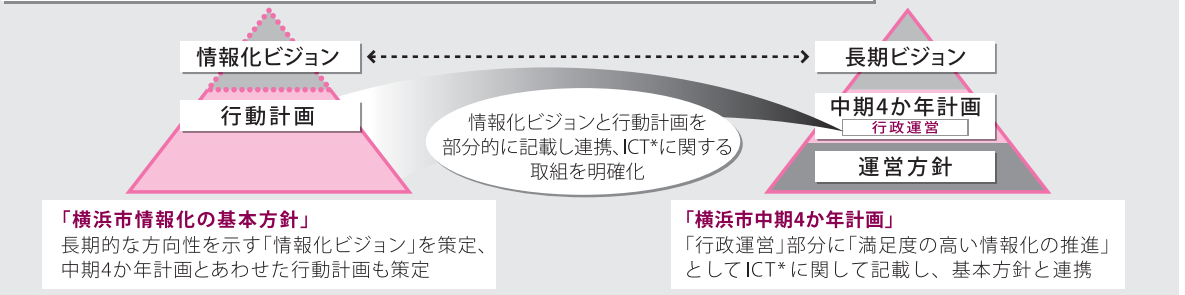
従来の「横浜市電子市役所推進計画」と「横浜市中期計画」との関係



そこで、「情報化の基本方針」は、「横浜市中期4か年計画」（以下「中期4か年計画」という）に掲載するとともに、行動計画の計画期間を「中期4か年計画」と同様の平成22年度～25年度の4年間とすることで、計画の実効性を高めます。

また、情報化の方向性や目標を表す「情報化ビジョン」、「4つの柱」と「個別目標」については、現在の長期ビジョンの終期である概ね2025年頃までを想定し、長期的なものとしします。

今回の「横浜市情報化の基本方針」と「横浜市中期4か年計画」との関係



### (4) 対象範囲

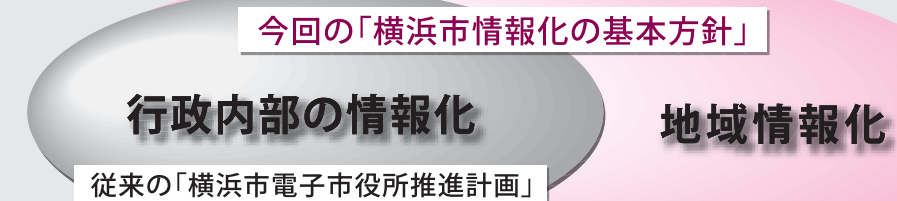
情報化は市民生活や行政活動のあらゆる分野へ拡大しています。そのような中、「電子市役所推進計画」では以下の4つの視点を掲げ様々な取組を行ってきました。

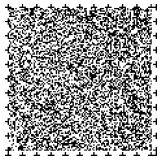
#### 視点

- 1 市民が市政に参画し、市民と行政が協働する、市民の視点に立った行政の実現
- 2 市民の負担が軽減され、市民が便利だと実感できる行政サービスの実現
- 3 既存の制度・手法にとらわれない簡素で効率的な行政運営の実現
- 4 情報資産を無駄なく最大限に活用し、適切なコストパフォーマンスを実現

このように、「電子市役所推進計画」は、行政内部の効率化と市民サービスの向上といった「行政情報化」に主眼を置いており、ICT\* を活用した地域コミュニティの活性化、観光客増大や情報産業の誘致など地域経済の活性化、そのほか地域医療や福祉などの分野でのICT\* 活用といった「地域情報化」については対象としていませんでした。

しかし、このような「地域情報化」は市民生活に密接に関わっており、今後の横浜市の情報化を進めていく上で欠かせないものであることから、「情報化の基本方針」では、「電子市役所推進計画」で掲げられている、これら4つの視点を継承・発展するとともに、「行政情報化」に加え、「地域情報化」についても対象範囲としていきます。





### 第3章 横浜市情報化の基本方針の策定にあたって

地域情報化を推進するにあたり、横浜市における地域の情報化の基盤、特に通信網などについては、都市部であり、多様な選択肢が存在するという状況から、現在のところ横浜市自らが整備をすることを想定していません。

しかし、将来的にこの基本方針で掲げるビジョンを実現していくためには、実際に利用する全ての市民が ICT\* 環境について多様な選択ができる必要があります。

そのためにも、通信基盤などの整備以外の地域情報化に関わる施策については、今後積極的に取り組んでいく必要があります。

## 2 推進にあたって

「情報化の基本方針」のうち情報化ビジョンについては、前述のとおり 2025 年頃までを想定して策定していますが、情報通信技術は急速な進歩をとげており、めまぐるしく変動しています。インターネットなどの情報通信技術の進歩が社会を大きく変えたように、今後の状況によっては、社会構造自体も大きな変革を迎えることも想定されます。そのため、国の動向などを注視し、状況によっては期間中であっても「情報化の基本方針」の見直しを行うことも考慮に入れておく必要があるといえます。

また、具体的な行動計画は「中期 4 か年計画」にあわせて 4 年間の計画期間となっていますが、取組が各年度におおよそどのような状態であるかを表すために「事業の状態」を記載しています。

これまでの「電子市役所推進計画」では、各事業の説明の中で年度ごとのスケジュールを記載し、その事業の状況や進ちよくの管理を行っていましたが、これは各事業の状況にあった表現ができるというメリットがある反面、各事業の表現がまちまちであり、全体としての比較がしにくく状況をつかみにくいというデメリットがありました。

そこで今回は、各事業における「事業の状態」について、一定のルールにより記載することとし、次の 2 点の実現を目指しました。

- ① 計画策定当初の目標を明確にし、今後の進ちよくの把握をしやすくすること
- ② 各事業の状況について、わかりやすく把握でき、容易に比較可能であること

この「事業の状態」を元にし、今後、各具体的施策の進ちよくの管理、評価を行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

第1章

第2章

第3章

第1部 情報化ビジョン

第2部 行動計画

用語解説

ICT

▶用語解説へ

